

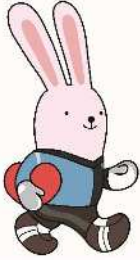
令和7年度

川崎市入院者訪問支援員 フォローアップ研修

精神保健福祉法の改正に伴い、令和6年4月から入院者訪問支援事業が創設されました。

川崎市では令和6年度から市内精神科病院のご協力をいただきモデル事業として開始し、令和7年度からは市内に設置されております全精神科病院を対象に事業を実施しています。

入院者訪問支援事業の意義や目的を理解するとともに、訪問支援における課題や支援のあり方について、訪問支援員および受入れ医療機関スタッフの皆さまで、協議・共有することを目的に研修会を開催いたします。また、今回は本事業を広く知っていただくために入院者訪問支援事業に関心のある方や訪問支援員として活動を希望している方にも対象を拡大し、実施いたします。皆さまのご参加をお待ちしています。<※注>本研修は入院者訪問支援員養成研修ではございません。



■入院者訪問支援事業とは

精神科病院の入院者のうち、面会交流の機会が少ない等を理由により、第三者による支援が必要と考えられる対象者に対して、希望に応じて、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を役割とした訪問支援員を派遣します。

■日時：令和7年11月23日（日）
午後1時30分～午後3時30分

■会場：川崎市役所本庁舎302会議室

■対象者：訪問支援員、市内精神科医療機関従事者
入院者訪問支援事業に関心のある方、活動を希望している方

■内容

1. 川崎市の入院者訪問支援事業について

2. シンポジウム

『入院者訪問支援事業の意義・目的と
訪問支援員の役割について』

コーディネーター

認定NPO法人 大阪精神医療人権センター 角野 太一 氏

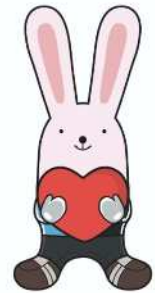
上坂 紗絵子 氏

訪問支援員、医療機関スタッフの方々にご登壇いただき、お話をいただきます。

3. 意見交換

* 大阪精神医療人権センター

精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護するため、様々な取り組みを行っています。取り組みの一つである個別相談は、入院者訪問支援事業のモデルとなっています。



■申込方法：申込書（裏面）に記入の上、FAXまたは、URLもしくは二次元コードから、令和7年11月17日までにお申し込みください。

川崎市精神保健課 宛て
FAX 044-200-3932

令和7年度川崎市入院者訪問支援員フォローアップ研修 参加申込書

所属機関名	
連絡先	TEL : MAIL : FAX :
参加希望者氏名	
<p><u>訪問支援員、受入れ医療機関スタッフの皆さま</u>は事前アンケートへのご協力をお願いいたします。</p> <p>1. これまで入院者訪問支援の活動または受入れを行ったことはありますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>2. 入院者訪問支援の活動または受入れを行った経験がある方は、良かったことや困ったことなどについて、ご記入ください。経験がない方は、活動または受入れにあたって聞いてみたいことや不安に感じていることなどについて、ご記入ください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">ご協力ありがとうございました。</p>	

*参加を希望される方は、事前にお申し込みください。

*申込書にご記入の上、FAXでお申し込みいただくか、下記のURLもしくは二次元コードを読み取り、令和7年11月17日(月)までにお申し込みください。

URL : <https://logoform.jp/form/FUQz/1261527>

(参加申込書送付先・問い合わせ先)

〒210-8577 川崎区宮本町1番地
川崎市健康福祉局障害保健福祉部精神保健課 中川
TEL : 044-200-2683
FAX : 044-200-3932

